

管外旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
東大阪子ども家庭センター	管外出張について、出張に係るシステム入力後、支出手続が行われず、旅費が未払となっているものがあった。 <table><tr><td>職員</td><td>出張先</td><td>出張日</td><td>未払旅費額</td></tr><tr><td>A</td><td>京都府南丹市</td><td>令和 6 年 2 月 9 日</td><td>3,170円</td></tr></table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	京都府南丹市	令和 6 年 2 月 9 日	3,170円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	京都府南丹市	令和 6 年 2 月 9 日	3,170円							
措置の内容										
検出事項について、管外出張の未払分について支出を行った。 今回の検出事項の原因は、職員が登録した管外出張に関するＳＳＣのお知らせ画面を旅費事務担当者が確認しなかったことによるものである。 再発防止に向け、関係職員は定期的にＳＳＣのお知らせの内容を確認するよう周知し、管外旅費の支出漏れがないよう事務処理を徹底することとした。										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月8日）